

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月3日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真弓明彦

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー 木下 範 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号

北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 友田 晃 二

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)

北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)

北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)

北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)

北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)

北海道電力株式会社 釧路支店
(釧路市幸町8丁目1番地)

北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)

北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)

北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)

北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、室蘭、苫小牧、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1 【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第93回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円、当社A種優先株式1株につき金3,800,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、佐藤佳孝、真弓明彦、藤井 裕、森 昌弘、阪井一郎、大井範明、石黒 基、氏家和彦、魚住 元、高橋多華夫、藪下裕己、瀬尾英生、市川茂樹、佐々木亮子の14氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、古郡宏章、秋田耕児、長谷川淳、藤井文世の4氏を選任する。

<株主（54名）からのご提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件（1）

第1章（総則）第2条第1号の「電気事業」を「電気事業 ただし原子力発電方式は排除する。」に変更する。

第5号議案 定款一部変更の件（2）

第1章（総則）に「放射性物質を保有する期間における周辺地域との協定」に関する条文を追加する。

第6号議案 定款一部変更の件（3）

第3章（株主総会）に「株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供」及び「総会での株主権行使」に関する条文を追加する。

第7号議案 定款一部変更の件（4）

第4章（取締役及び取締役会）に「取締役の解任」に関する条文を設ける。

第8号議案 定款一部変更の件（5）

第8章として「使用済核燃料・放射性物質の安全保管と管理技術者の育成」に関する章を設ける。

第9号議案 定款一部変更の件（6）

第9章として「地熱発電の推進」に関する章を設ける。

<株主（1名）からのご提案（第10号議案）>

第10号議案 取締役1名解任の件

取締役佐藤佳孝氏を解任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案	1,268,702	12,553	1,797	97.15%	可決
第2号議案					
佐藤 佳孝	1,186,498	94,703	1,797	90.86%	可決
真弓 明彦	1,208,398	72,803	1,797	92.54%	可決
藤井 裕	1,238,046	43,156	1,797	94.81%	可決
森 昌弘	1,237,402	43,800	1,797	94.76%	可決
阪井 一郎	1,236,774	44,428	1,797	94.71%	可決
大井 範明	1,237,397	43,805	1,797	94.76%	可決
石黒 基	1,238,341	42,861	1,797	94.83%	可決
氏家 和彦	1,238,375	42,827	1,797	94.83%	可決
魚住 元	1,237,673	43,529	1,797	94.78%	可決
高橋多華夫	1,238,221	42,981	1,797	94.82%	可決
藪下 裕己	1,232,428	48,774	1,797	94.38%	可決
瀬尾 英生	1,238,261	42,941	1,797	94.82%	可決
市川 茂樹	1,246,041	35,161	1,797	95.42%	可決
佐々木亮子	1,245,053	36,149	1,797	95.34%	可決
第3号議案					
古郡 宏章	1,228,813	52,364	1,797	94.10%	可決
秋田 耕児	1,228,838	52,339	1,797	94.10%	可決
長谷川 淳	1,249,721	31,457	1,797	95.70%	可決
藤井 文世	1,107,134	174,044	1,797	84.78%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案（第4号議案から第10号議案まで）>

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第4号議案	71,672	1,208,438	2,944	5.49%	否決
第5号議案	70,626	1,210,576	1,837	5.41%	否決
第6号議案	120,600	1,160,635	1,837	9.24%	否決
第7号議案	72,217	1,209,010	1,837	5.53%	否決
第8号議案	71,814	1,209,413	1,837	5.50%	否決
第9号議案	72,867	1,206,261	3,965	5.58%	否決
第10号議案	109,207	1,170,659	3,185	8.37%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第4号議案から第9号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第10号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以 上